

令和3年6月24日

第5回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年6月24日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時30分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
——3番 本間 充—— 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第5回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は12名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日もご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。月日が流れましてもう6月も終わろうとするところです。おかげをもちまして、農作物も順調に推移していることのようにあります。若干、気温の方も低いということもありますけれども、総じて作物の方は順調となっているところであります。毎月お話をしていますが、コロナにつきましても今のところ北海道も二けたというところで何とか治まりつつありますけれども、札幌の方は予断を許さないということで、蔓延防止という形の中で取り組んでいるところでありますし、我々郡部のほうにつきましては、大分緩やかに解放しつつあるかなというところでもあります。ワクチンにつきましても日高町において順調に進んでいるというふうに考えているところであります。私も2回目が終わったところでありまして、順次60歳以上の高齢者に向けて、すそ野を広げていくんだらうと考えてございますけれども、昨日あたりテレビを見ますと企業単位で大々的にやろうとしているところでもありますけれども、申し込みが多いという中でワクチンが足りないという状況が発生しているようでありまして、一時申し込みを止めるというような状況になっているようであります。それぞれの個人並びに行政・企業含めて何とかコロナについて抑えていきたいと国の指針に従って動いているようであります。まだまだ2回目が終わったのが2割ぐらいかという話になってございますので、まだまだ日本としても接種については時間がかかるのかなと考えてございます。70歳以上についてはですね大体来月までには終わる話もでてございますので、少しずつ自然体に戻れるような方向に向かっているのかなと思いますけれども、来月からオリンピックが始まるということでいろいろ物議をかもしているところでもありますけれども、水際の感染防止がなかなかうまくいくのかどうか相当心配されているようであります。先般のウガンダの選手も水際で抑えきれなかったという状況のなかで、まだまだ国としてもその辺も注意をしていかなければならないのかなと考えてございます。我々このような郡部にいますとあまり関係のないような感じもしますけれども、どちらにしても札幌からこちらに向かってくる方もおられるでしょうし、観光の方も少しずつ開けていくものと思われまので、そういうことで人流の交換ということもあってですねコロナについては今しばらくみなさんお互いに注意しながら、それぞれの経営に頑張っただけならばという風に思っているところであります。農業関係でも影響がでているところもありますけれども、特に今月の肉牛の市場ですが、昨年の水準に下がりつつあると、1割ちょっと15パーセントほど今月は下がっているようであります。それも枝肉との相関関係の中ででてくるわけでもありますけれども、これもまた、注視をしていかなければならないのかなという風に思っているところであります。農業を取り巻く環境についても、農業資材、燃料含め肥料や餌もそのとおりでありますけれども、どうも上げ基調であります。そんな中で今までのように経営の経費というものを圧縮しながらですね収支をとって年末を迎えていければなという風に思っているところであります。特に日高関係については馬についてもこれからいよいよ本格的に市場が開催されていくようでありますし、今のところは先般開催された市場においてもまずまずの成績でいっていると聞いてございます。そんな中、競馬場についても順調に進んでいるようでありまして、結構なことかなと、これもコロナの影響かどうかは別にしてもですね、それぞれ生産者の皆さん方が潤うということについてはですね歓迎をしたいなという風に思っているところでございます。これからいろんなハブニングも起きるかもしれませんが、お互い健康にだけは気を付けて今後も進めてまいりたいと思うところであります。本日の総会につきましては報告1件、議案5件ということであります。皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが挨拶に変えさせていただきます。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、13番高橋委員、14番庄野委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p>

	次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 長田 委員
長田委員	場所については、15ページになります。6月17日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は以前馬場や厩舎がありましたが、現在では撤去され農地として利用されており、特に問題は無いかと思われまのでよろしくお願いたします。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 長田 委員
長田委員	場所については、16ページになります。6月17日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は厩舎や倉庫、住宅などがあり、農地以外であることを確認しております。今般、分筆したので、登記地目を変更したいとのことであり、特に問題は無いかと思われまのでよろしくお願いたします。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10 番 吉田 委員
長田委員	場所については、17ページでございます。16日に本間委員、私と事務局で現地を確認しております。4月の総会で利用集積により売買されている土地でございます。事務所などの施設用地として利用しようとする土地ですが、資金の関係で地目変更が必要とのこと。現地は、工事が始まっており、農地以外として確認しましたので、よろしくお願い致します。
議長	次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 7 番 和田 委員
和田委員	場所については、18ページです。日高地区の市街の 3km 手前を右に曲がって、旧クリ

	ーンセンターがあったところの近くになります。6月4日に伊藤会長、福本委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、周囲を町道と河川に挟まれた林のなかにある土地で、木や笹などがまわりから押してきており、すすきなどの雑草も生い茂っており、長い間農地として利用されておらず、農地以外として確認しましたので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願ひます。7ページをお開き願ひます。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願ひます。次のページをお開き願ひます。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、賃貸借が2件、贈与が1件であります。それでは、順に審議をさせていただきたいと思ひます。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 13番 高橋 委員
高橋委員	6月17日に伊藤会長、私と、事務局で確認してきました。場所は21ページの1です。現地は採草地として利用されておりますし、借主は隣の土地も借りておられて効率的に利用できると思ひます。特に問題は無いと思ひますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。
	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 6番 長田 委員
長田委員	場所については、21ページの になります。6月17日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、採草畑、放牧地として利用されている土地です。先ほどの現況証明で農地とした土地を含め、法人に賃貸借をするものであり、特に問題は無いと思われるのでよろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。
	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 6番 長田 委員
長田委員	場所については、21ページの3になります。6月17日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は肥培管理されており、放牧地として利用されている土地です。法人の構成員である後継者への贈与であり、問題は無いと思われるのでよろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。

事務局	次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 11ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の7ページから38ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が4件、賃貸借が19件、使用貸借が10件であります。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第8、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。 13ページをお開き願います。議案第5号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、農家住宅への転用です。農地区分は1種農地であり、原則不許可となっておりますが、集落に接続して住宅を設置する場合、例外として認められておりますことから、問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書5ページから8ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いします。 10番 吉田 委員
吉田委員	場所については、19ページです。幾千世のほぼ真ん中あたりになります。16日に本間委員、私と事務局で現地を確認しております。法人が土地を所有しており、その代表者の方が住宅を建てるといことで、農家住宅への転用であります。現地は町道沿いに宅地もあるのですが、道路敷地が確定して宅地の面積が狭くなることと、カーブ付近にあるため見通しなどを考慮して、後方の農地に建設することとなったものです。特に問題は無いかと思われまますのでよろしく願いいたします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年6月24日

日高町農業委員会 会長

13番

14番